

KECC第10回定例セミナー

コロナ禍における雇用ルール・問題発生時の 企業対応におけるポイント

日時 1月26日(水) 13:00 ~ 15:30

会場 オンライン<zoom>による開催
お申込みいただいた方へ、URLをご案内いたします。

※参加無料。起業家、経営者、人事・労務担当者など、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記URL、お電話、Eメールにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar_list (右記QRコードをご利用ください)
TEL 06-6136-3194 E-mail info@kecc.jp



第1部

コロナ禍における労働関係法令や雇用ルールについて

コロナ禍でVUCA(変化が激しく不確実な社会情勢)の状況下において、企業成長に必要な労働関係法令や雇用ルールについて紹介すると共に、助成金受給ポイントについてもお話いたします。

13:00
~
14:00

登壇者:中野 礼子 氏(社会保険労務士・KECC相談員)

中国語が話せる社労士として会計事務所で通訳はもとより会社設立から税務・労務、ビザ申請、助成金申請等ワンストップサービスで支援



第2部

ハラスメント・問題発生時の企業対応～裁判例の動向と対策～

ハラスメントその他の問題が発生しないように措置を講じることに加えて、問題発生時にどのような対応をとるかも、非常に重要といえます。裁判例の動向を踏まえて、こうしたトラブルを未然に防止するため、適切な企業対応についてご説明いたします。

14:00
~
15:00

登壇者:田尾 賢太 氏(弁護士・KECC相談員)

DEPT弁護士法人社員弁護士。京都大学法科大学院非常勤講師。
労働関係法務を中心に、事業承継、契約書作成、知的財産関係法務等を取り扱う。
主要著書は「契約書リーガルチェックのポイント―事例でみるトラブル条項例―」等



第3部

15:00 質疑応答

~
15:30

講師のお二人との質疑応答にて、セミナーテーマや労務管理等についての理解を深めます。